

審査した議案

11月臨時議会、12月定例議会が開催され、前回より継続審査となっていた平成23年度決算や請願、平成24年度一般会計補正予算、市長・議員・職員の期末手当等の議案が審議されました。本会議並びに本会議、各常任委員会にて審査された議案の主な内容と採択の結果を報告します。

報告

■13号 専決処分事項の報告 損害賠償の額の決定及び和解

市道佐岡影仙頭線で発生した、グレーチング跳ね上げ事故の損害賠償額の決定及び相手方との和解について、専決処分したものの。

■14号 専決処分事項の報告 学校給食費滞納整理における訴えの提起

■15号 専決処分事項の報告 学校給食費滞納整理における訴えの提起

14号及び15号とも平成24年10月4日に学校給食費滞納整理について支払督促の申し立てをしていた。その後債務者から異議申立てがあり、民事訴訟法第395条の規定によって、支払い督促の申立ての時に、訴えの提起

があったとみなされることとなったので、学校給食費滞納整理における訴えの提起について専決処分し、訴訟に移行した。

■16号 専決処分事項の報告 学校給食費滞納整理における和解

平成24年10月4日に提出していた学校給食費請求事件について、平成24年11月29日に高知簡易裁判所において和解（被告は原告に対し、支払い義務があることを認め、支払うこと）を行った。

承認

■11号 専決処分事項の承認 平成24年度一般会計補正予算（第5号）

平成24年11月16日の衆議院議員解散に伴う衆議院議員選挙費を追加するもので、歳入歳出予算の総額に331

4万円を追加し、歳入歳出予算それぞれ159億782万9千円とした。同日付で専決処分を行った。

※本会議

※全員賛成にて承認

議案

■68号 平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定

■69号 平成23年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

■70号 平成23年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

■71号 平成23年度特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

■72号 平成23年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

■73号 平成23年度国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定

■74号 平成23年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定

■75号 平成23年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定

■76号 平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

※68号～76号は9月議会より継続審査となっており、全員賛成にて可決

■86号 市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

12月期末手当支給率を現行の「100分の155」を「100分の150」に率を変更

するもの。

※本会議

※全員賛成にて可決

■87号 市長等の給与及び旅費支給条例の一部改正

12月期末手当支給率を現行の「100分の155」を「100分の150」に率を変更するもの。

※本会議

※全員賛成にて可決

■88号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

期末手当の平成24年12月支給率を「100分の137・5」から「100分の132・5」に引き下げ、平成25年度からは、6月支給率を「100分の122・5」から「100分の120」に、12月支給率を「100分の132・5」から「100分の135」に変更するもの。

※本会議

※賛成16名、反対4名、賛成多数にて可決

■89号 平成24年度一般会計補正予算(第6号)

普通交付税の追加、臨時財政対策債の減額、生活保護に係る扶助費の追加、公共土木施設災害復旧事業の減額等のほか、債務負担行為及び市債の補正を行うもの。歳入歳出予算の総額に3075万1千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ159億3858万円とするもの。

※本会議

■90号 平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ4328万3千円を減額し、歳入歳出予算それぞれ4億5580万8千円とする。

※産業建設常任委員会

■91号 平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に110万2千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ5億9565万8千円とするもの。

※産業建設常任委員会

■92号 平成24年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ256万円を減額し、歳入歳出予算それぞれ3億689万2千円とするもの。

※産業建設常任委員会

■93号 平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に115万9千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ2938万1千円とするもの。

※産業建設常任委員会

■94号 平成24年度国

民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に2600万円を追加し、歳入歳出予算それぞれ4億323万4千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

■95号 平成24年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

歳入歳出の総額に1億2278万5千円を追加し、歳入歳出予算それぞれ31億3865万3千円とするもの。

※教育厚生常任委員会

■96号 防災会議条例の一部改正

災害対策基本法の一部を改正する法律(平成24年法律第41号)が平成24年6月27日に公布、施行されたことにより、それに伴い条例の一部を改正するもの。

※総務常任委員会

■97号 災害対策本部条例の一部改正

災害対策基本法の一部改正により、市町村災害対策本部に関する事項を定める条項が改正されたため、それに伴い条例の一部を改正するもの。

※総務常任委員会

■98号 災害に際し応急措置の業務に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部改正

条例中第34条が第24条の誤りであったため、修正のために条例の一部を改正するもの。

※総務常任委員会

部を改正するもの。

■99号 市営バス事業に係る施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

佐岡小学校及び繁藤小中学校の統合により、児童生徒の通学手段確保及び住民の生活路線確保のため、新規路線の導入及び路線延伸等を行うもの。また、「別府線」については仙頭大橋南詰めへの經由を行うもの。

※総務常任委員会



仙頭大橋 (物部町)

■100号 単純な労働に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

平成21年の人事院勧告による一般職の給与改定の実施に伴い廃止され、現在運用されていない住居手当（持家を新築又は購入した場合に世帯主である技能職員に5年間支払われる住居手当）については削除する改正を行うもの。

※総務常任委員会

■101号 都市公園条例の一部改正

第2次地域主権一括法の公布により、「都市公園の配置及び規模に関する技術的基準」及び「都市公園に公園施設として設けられる建築物の建築面積に関する基準」が条例委任されたため、香美市都市公園条例（平成18年条例第194号）の一部を改正するもの。

※産業建設常任委員会

※総務常任委員会

■102号 下水道条例の一部改正

第2次地域主権一括法の公布により、下水道法第7条及び21条が改正されたことに伴い、公共下水道の構造の基準及び終末処理場の維持管理については、政令で定める基準を参酌して、地方公共団体が条例で定めなければならない規定となつていくことから、条例の一部改正を行うもの。

※産業建設常任委員会

■103号 簡易水道事業等の設置及び給水に関する条例の一部改正

平成24年度に区域拡張事業が完了する物部町の大柄簡易水道（内容変更）と土佐山田町の檜谷地区飲料水供給施設（新規追加）により、条例の一部改正を行うもの。

※産業建設常任委員会

■104号 定住自立圏基金条例の制定

高知中央広域市町村圏定住自立圏事務組合の解散に伴い、本市に返還される出資金、事業が引き継がれる定住自立圏事業において、魅力と活力あふれる個性的な圏域づくりに要する経費に充てるための基金を設置するための条例を制定するもの。

※総務常任委員会

■105号 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、「地域密着型サービスの事業の人員、設備並びに運営に関する基準」が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※教育厚生常任委員会

■106号 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、「地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※教育厚生常任委員会

■107号 新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、平成24年5月11日に公布された。本法第37条の規定に「市町村対策本部に關し必要な事項は市町村の条例で定める」となつていくことから条例を制定するもの。

※教育厚生常任委員会

■108号 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

第2次地域主権一括法の公布により、「移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準」が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

■109号 市道の構造の技術的基準を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、市町村道の構造の一般的基準が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

■110号 市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令で定められていた市町村道に設ける道路標識のうち、案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識（柱の部分を除く）の寸法が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

■111号 移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定

第2次地域主権一括法の公布により、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準が条例委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

※産業建設常任委員会



■112号 準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、準用河川に係る河川管理施設又は河川法第26条第1項の許可を受けて設置される工作物のうち、ダム、堤防、その他の主要なもの構造について河川管理上必要とされる技術的基準が条例に委任されたため、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

■113号 市営住宅等の整備基準を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、公営住宅法第5条が改正され、公営住宅及び共同施設の整備基準については国土交通省令で定める基準を参酌し事業主体が条例で定めることとなったため、新たに条例を制定するもの。

※総務常任委員会

■114号 水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の制定

第1次地域主権一括法の公布により、水道法第12条及び19条が改正されたことに伴い、水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格については、政令で定める基準を参酌して、地方公共団体が条例で定めなければならない規定となっていることから、新たに条例を制定するもの。

※産業建設常任委員会

■115号 高知中央広域市町村圏事務組合の解散

高知市、南国市、香南市及び本市で平成7年度から設置している高知中央広域市町村圏

事務組合を総務省が推進している定住自立圏構想による連携体制が確立されたため、平成25年3月31日限りで組合を解散し、当該事業を定住自立圏へ引き継ぐことから、議会の議決を求めるもの。

※総務常任委員会

■116号 高知中央広域市町村圏事務組合の解散に伴う財産処分議案115号と関連し、議会の議決を求めるもの。

※総務常任委員会

■117号 高知中央広域市町村圏事務組合規約の一部変更

議案115号に関連し、高知中央広域市町村圏事務組合の解散に伴い、解散後の事務、決算審査、認定に係る事務を高知市が継承するための規約の変更について、議会の議決を求めるもの。

※総務常任委員会

■118号 飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の一部改正

香美市飛行場外離着陸場の設置及び管理に関する条例に「五王堂ヘリポート」を追加するもの。

※本会議

■119号 土地の取得

平成25年度に建設予定の香美市立土佐山田学校給食センターの用地として、土地を取得するために提案するもの。

※本会議

※89号、119号まで全員賛成にて可決

請願

■1号 学校給食資材の発注に関する請願書

審査は請願者及び紹介議員からの補足説明を受け、請願項目は「学校給食の資材搬入は地元企業への優先発注とすること」「入札手続きについては土佐山田町給食資材センター協同組合」を通すということを確認した。また、執行部から入札契約等の状況を聞き審査した。

学校給食は何より安全であることが考慮されなければならない。そして、地元企業の育成といった観点からも土佐山田町給食資材センター協同組合を通じて地元企業へ優先発注すべきとし、教育厚生常任委員会は採択すべきと決定した。

※教育厚生常任委員会
※全員賛成にて採択



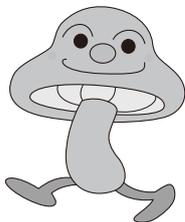
土佐山田町学校給食センター

意見書案

■15号 子宮頸がんワクチン等の公費負担の継続を求める意見書の提出について

■16号 伊方原発を再稼働しないよう求める意見書の提出について

※全員賛成にて可決



しいたけ たけちゃん
©やなせたかし